

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年11月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第96期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） |
| 【会社名】 | 六甲バター株式会社 |
| 【英訳名】 | ROKKO BUTTER CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 三宅 宏和 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区坂口通一丁目3番13号 |
| 【電話番号】 | (078) 231-4681 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理部長 福山 厚 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神戸市中央区坂口通一丁目3番13号 |
| 【電話番号】 | (078) 231-4681 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理部長 福山 厚 |
| 【縦覧に供する場所】 | 六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市中区大須四丁目1番70号 T A N A K A名古屋ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

(注) 第1四半期会計期間より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第95期 第3四半期 累計期間 | 第96期 第3四半期 累計期間 | 第95期 |
|------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 会計期間 | 自2018年 1月1日 至2018年 9月30日 | 自2019年 1月1日 至2019年 9月30日 | 自2018年 1月1日 至2018年 12月31日 |
| 売上高 (百万円) | 38,073 | 38,869 | 52,672 |
| 経常利益 (百万円) | 3,113 | 1,854 | 4,324 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 2,130 | 904 | 2,935 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (百万円) | - | - | - |
| 資本金 (百万円) | 2,843 | 2,843 | 2,843 |
| 発行済株式総数 (株) | 21,452,125 | 21,452,125 | 21,452,125 |
| 純資産額 (百万円) | 26,039 | 27,048 | 26,642 |
| 総資産額 (百万円) | 45,438 | 55,474 | 47,132 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 109.35 | 46.42 | 150.67 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 25.00 |
| 自己資本比率 (%) | 57.3 | 48.8 | 56.5 |

| 回次 | 第95期 第3四半期 会計期間 | 第96期 第3四半期 会計期間 |
|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自2018年 7月1日 至2018年 9月30日 | 自2019年 7月1日 至2019年 9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) | 35.56 | 6.31 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第95期の1株当たり配当額には、5円の創立70周年記念配当が含まれております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また関係会社にも異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出減速や設備投資意欲の低下が続くなか、消費税率引き上げによる消費減退の懸念に加えて、米中貿易摩擦の激化や英国の欧州連合離脱問題を巡り、世界的な景気減速への懸念が高まり、景気の先行きは不透明感が一層強まる状況となりました。

食品業界におきましては、健康志向の高まりなど、食へのニーズが多様化し簡便調理品や健康訴求品の市場が拡大する一方で、人手不足による人件費の増加や物流費の高騰に加え原材料価格が上昇し、厳しい環境となりました。

当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、国内の生乳生産量の減少傾向が続いていることから国産原料チーズ価格は高い水準であることに加えて、国際的な乳製品需要の高まりにより輸入原料チーズ価格も上昇し、調達環境としては厳しいものとなりました。

このような市場環境のもと、食品メーカーとして最も基本である食の安全・安心の確保を最重点とし、品質管理体制のさらなる強化、販売の促進、新製品の開発、生産効率の向上等に引き続き努めました。

今秋の新製品としては、チーズ部門において「プレミアムベビーチーズ トリュフ入り」、「チーズデザート 青森県産シャキシャキふじりんご6P」を発売いたしました。

a. 財政状態

（資産）

当第3四半期会計期間末の資産は、売掛金が1,849百万円減少した一方で、有形固定資産が6,826百万円、未収消費税等が1,531百万円、商品及び製品が883百万円増加したこと等により、前事業年度末と比較し8,341百万円増加し、55,474百万円となりました。

（負債）

当第3四半期会計期間末の負債は、短期借入金が7,000百万円、未払金が1,497百万円、未払費用が394百万円増加したこと等により、前事業年度末と比較し7,936百万円増加し、28,426百万円となりました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産は、四半期純利益の計上等により前事業年度末と比較し405百万円増加し、27,048百万円となりました。利益剰余金が増加した一方で、神戸工場建設に伴う債務が増加したため、自己資本比率は前事業年度末の56.5%から48.8%となりました。

b. 経営成績

当第3四半期累計期間の売上高は38,869百万円となり、前年同四半期累計期間と比較し796百万円増加いたしました。これは主に、家庭用チーズ製品およびチョコレート製品の販売が伸長したことによります。

経常利益につきましては、前年同四半期累計期間と比較し1,259百万円減少し、1,854百万円となりました。これは主に、神戸工場稼働に伴う減価償却費等によります。

四半期純利益につきましては、工場移転に伴う費用の発生により前年同四半期累計期間と比較し1,226百万円減少し、904百万円となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は142百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 資金需要

設備投資、運転資金及び利息の支払い並びに配当金の支払いに資金を充当しております。

2) 資金の源泉

事業活動に必要な運転資金及び設備資金につきましては、自己資金による充当のほか、銀行借入による調達も行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,000,000 |
| 計 | 60,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日) | 提出日現在発行数 (株) (2019年11月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 21,452,125 | 21,452,125 | (株)東京証券取引所 (市場第一部) | 権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。 |
| 計 | 21,452,125 | 21,452,125 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2019年7月1日～ 2019年9月30日 | - | 21,452,125 | - | 2,843,203 | - | 800,000 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,968,000 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 19,461,900 | 194,619 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 22,225 | - | - |
| 発行済株式総数 | 21,452,125 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 194,619 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 六甲バター株式会社 | 神戸市中央区坂口通一丁目3番13号 | 1,968,000 | - | 1,968,000 | 9.17 |
| 計 | - | 1,968,000 | - | 1,968,000 | 9.17 |

(注)上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当第3四半期会計期間 (2019年9月30日) |
|-----------------|------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,864,854 | 4,680,753 |
| 電子記録債権 | 217,289 | 213,532 |
| 売掛金 | 12,176,300 | 10,326,640 |
| 商品及び製品 | 2,111,930 | 2,995,090 |
| 仕掛品 | 90,979 | 116,459 |
| 原材料 | 1,593,252 | 1,898,178 |
| 前払費用 | 41,670 | 56,360 |
| 未収入金 | 25,049 | 75,850 |
| 未収消費税等 | - | 1,531,376 |
| 短期貸付金 | 2,302 | 2,133 |
| その他 | 71,803 | 58,223 |
| 貸倒引当金 | 17,000 | 1,300 |
| 流動資産合計 | 21,178,433 | 21,953,300 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 5,184,027 | 18,205,512 |
| 減価償却累計額 | 3,701,493 | 4,077,835 |
| 建物(純額) | 1,482,533 | 14,127,676 |
| 構築物 | 398,777 | 892,054 |
| 減価償却累計額 | 356,955 | 385,984 |
| 構築物(純額) | 41,822 | 506,070 |
| 機械及び装置 | 12,311,543 | 20,772,314 |
| 減価償却累計額 | 10,267,187 | 11,232,764 |
| 機械及び装置(純額) | 2,044,355 | 9,539,549 |
| 車両運搬具 | 106,642 | 112,032 |
| 減価償却累計額 | 96,473 | 95,026 |
| 車両運搬具(純額) | 10,169 | 17,005 |
| 工具、器具及び備品 | 588,483 | 763,878 |
| 減価償却累計額 | 541,224 | 574,484 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 47,259 | 189,394 |
| 土地 | 3,710,268 | 3,710,268 |
| 建設仮勘定 | 14,514,721 | 587,555 |
| 有形固定資産合計 | 21,851,130 | 28,677,520 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 11,091 | 11,091 |
| 商標権 | 4,315 | 3,853 |
| 諸施設利用権 | - | 9,575 |
| ソフトウェア | 237,532 | 257,183 |
| ソフトウェア仮勘定 | 49,619 | - |
| 無形固定資産合計 | 302,559 | 281,703 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当第3四半期会計期間 (2019年9月30日) |
|-----------------|------------------------|----------------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,253,289 | 1,253,236 |
| 関係会社株式 | 1,062,037 | 1,326,310 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 2,926 | 3,168 |
| 長期預金 | 110,000 | - |
| 破産更生債権等 | - | 6,807 |
| 長期前払費用 | 6,273 | 26,743 |
| 前払年金費用 | 958,721 | 1,000,949 |
| 繰延税金資産 | 299,225 | 843,491 |
| その他 | 123,553 | 123,264 |
| 貸倒引当金 | 15,301 | 22,108 |
| 投資その他の資産合計 | 3,800,726 | 4,561,862 |
| 固定資産合計 | 25,954,416 | 33,521,087 |
| 資産合計 | 47,132,849 | 55,474,387 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 2,222 | - |
| 電子記録債務 | 75,413 | 66,806 |
| 買掛金 | 4,366,737 | 4,016,434 |
| 短期借入金 | 1,290,000,000 | 1,216,000,000 |
| リース債務 | 1,453 | 1,451 |
| 未払金 | 332,488 | 1,829,547 |
| 未払法人税等 | 679,365 | 310,974 |
| 未払消費税等 | 86,937 | - |
| 未払費用 | 4,320,215 | 4,714,374 |
| 預り金 | 151,863 | 13,557 |
| 設備関係支払手形 | 5,940 | - |
| 設備関係電子記録債務 | 4,536 | 86,871 |
| 株主優待引当金 | 6,600 | - |
| 役員賞与引当金 | 66,000 | - |
| その他 | 12,860 | 20,471 |
| 流動負債合計 | 19,112,633 | 27,060,490 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 3,274 | 2,187 |
| 退職給付引当金 | 1,102,641 | 1,092,188 |
| 長期未払金 | 257,577 | 257,577 |
| その他 | 13,769 | 13,769 |
| 固定負債合計 | 1,377,263 | 1,365,723 |
| 負債合計 | 20,489,896 | 28,426,213 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当第3四半期会計期間 (2019年9月30日) |
|--------------|------------------------|----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,843,203 | 2,843,203 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 800,000 | 800,000 |
| その他資本剰余金 | 1,722,860 | 1,722,860 |
| 資本剰余金合計 | 2,522,860 | 2,522,860 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 86,891 | 86,891 |
| 別途積立金 | 18,100,000 | 19,100,000 |
| 繰越利益剰余金 | 4,824,302 | 4,241,632 |
| 利益剰余金合計 | 23,011,194 | 23,428,524 |
| 自己株式 | 2,315,742 | 2,315,921 |
| 株主資本合計 | 26,061,515 | 26,478,667 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 583,500 | 581,795 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2,063 | 12,288 |
| 評価・換算差額等合計 | 581,436 | 569,506 |
| 純資産合計 | 26,642,952 | 27,048,174 |
| 負債純資産合計 | 47,132,849 | 55,474,387 |

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日) | 当第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 38,073,225 | 38,869,551 |
| 売上原価 | 21,082,848 | 22,565,505 |
| 売上総利益 | 16,990,376 | 16,304,045 |
| 販売費及び一般管理費 | 13,889,268 | 14,411,524 |
| 営業利益 | 3,101,108 | 1,892,521 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5,449 | 8,232 |
| 受取配当金 | 16,156 | 16,844 |
| 為替差益 | 6,991 | - |
| 収入賃貸料 | 18,450 | 18,450 |
| 資材売却益 | 7,608 | 6,310 |
| 償却債権取立益 | 5,823 | - |
| その他 | 9,102 | 12,873 |
| 営業外収益合計 | 69,582 | 62,710 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,312 | 19,664 |
| 為替差損 | - | 16,962 |
| 支払手数料 | 1,000 | 1,000 |
| 賃貸資産費用 | 2,542 | 2,503 |
| 関係会社支援費用 | 43,945 | 54,840 |
| その他 | 1,417 | 5,959 |
| 営業外費用合計 | 57,218 | 100,929 |
| 経常利益 | 3,113,471 | 1,854,302 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 111 | - |
| 特別利益合計 | 111 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産廃棄損 | 10,898 | 14,926 |
| 減損損失 | - | 24,841 |
| 工場移転費用 | - | 480,711 |
| 特別損失合計 | 10,898 | 520,479 |
| 税引前四半期純利益 | 3,102,684 | 1,333,823 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,326,000 | 968,000 |
| 法人税等調整額 | 353,978 | 538,610 |
| 法人税等合計 | 972,021 | 429,389 |
| 四半期純利益 | 2,130,663 | 904,434 |

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当第3四半期会計期間 (2019年9月30日) |
|--------------|------------------------|----------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 6,000,000千円 | 6,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 5,000,000 | 6,000,000 |
| 差引額 | 1,000,000 | - |

なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

2 当社は、神戸工場建設のため取引銀行4行との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当第3四半期会計期間 (2019年9月30日) |
|-------------|------------------------|----------------------------|
| タームローン契約の総額 | 10,000,000千円 | 10,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 4,000,000 | 10,000,000 |
| 差引額 | 6,000,000 | - |

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日) | 当第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 600,996千円 | 1,613,069千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2018年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 389,687 | 20.0 | 2017年12月31日 | 2018年3月30日 | 利益剰余金 |

当第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2019年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 487,104 | 25.0 | 2018年12月31日 | 2019年3月29日 | 利益剰余金 |

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当20円及び創立70周年記念配当5円であります。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間、当第3四半期累計期間ともに利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当社の事業は、チーズ類、チョコレート類及びナッツ類等の食品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日) | 当第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 109円35銭 | 46円42銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 2,130,663 | 904,434 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 2,130,663 | 904,434 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 19,484,349 | 19,484,124 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

六甲バター株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第96期事業年度の第3四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、六甲バター株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。